

**未来の希望を地域でつなぐ**  
**こまえ子育て応援プラン・実施計画**  
**(平成 28 年度ローリング版)**

**平成 29 年 2 月**

**狛江市**

## 目次

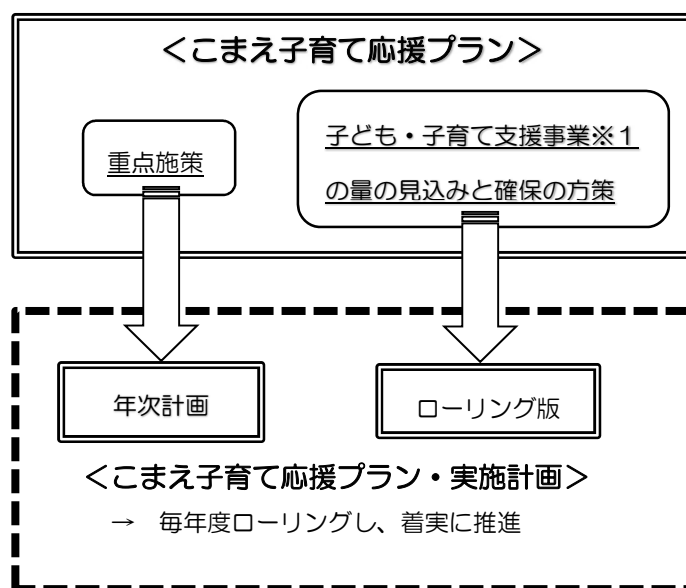
1	実施計画の目的と位置づけ	1
2	応援プランの推進体制と実施計画	2
3	実施計画の見直し	2
4	重点施策の年次計画	2
5	教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保の方策	19
6	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	22
	資料	27

# 1 実施計画の目的と位置づけ

市では、平成27年3月に、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく計画であるとともに、市政運営の基軸となる狛江市第3次基本構想や狛江市後期基本計画の子ども・子育て分野のマスタープランでもある「こまえ子育て応援プラン」（以下「応援プラン」）を策定しました。応援プランでは、「計画を評価・推進する体制」のひとつとして、年次計画を策定することとしています。そこで、応援プランの計画期間である平成31年度までの各年度で、重点的・優先的に取り組むべき「重点施策」を、具体的かつ明確にした年次計画として「こまえ子育て応援プラン・実施計画」（以下「実施計画」）を策定しました。

この実施計画については、実態に合った実効性のある計画とするため、毎年度見直し（以下「ローリング」）を行うこととし、今年度もローリングを行いました。

また、応援プランの中で、事業の必要量とその具体的な確保の方策を定めた「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策」についても、今年度ローリングを行い、実施計画に盛り込むことにより、重点施策と一体的に進捗管理を行うこととします。

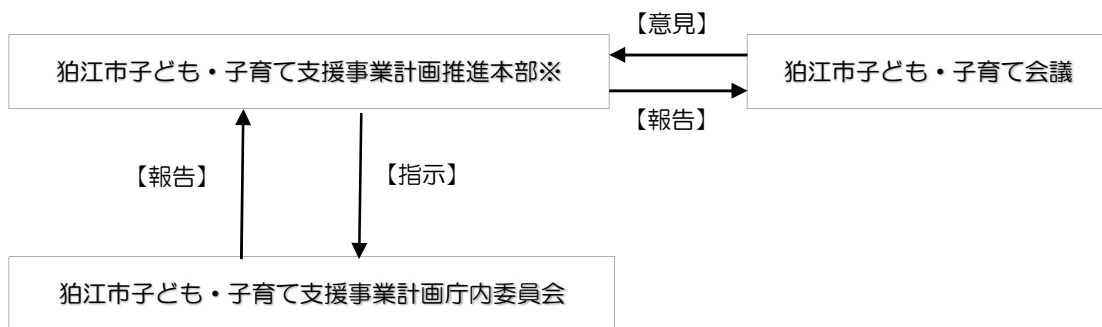


※1 「教育・保育及び地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」

## 2 応援プランの推進体制と実施計画

応援プランでは、応援プランを着実に推進していくために、市長を本部長とする「狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部」と児童青少年部長を委員長とする「狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会」を設置し、推進体制の強化を図るとともに、狛江市子ども・子育て会議」において、市民の視点を踏まえた適切な進捗管理を行っていくこととしています。

応援プランのうち、重点施策及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策については、当該実施計画に基づき、進捗管理を行うこととなります。



※保育を必要とする2号認定及び3号認定の量の見込みと確保の方策については、狛江市待機児対策推進本部の検討結果を反映

## 3 実施計画の見直し

実施計画については、実態に合った実効性のある計画とするため、毎年度ローリングを行うこととしています。今年度も事業の見直しを行い、子ども・子育て会議の意見をもとに平成28年度ローリング版を策定しました。

※重点施策の年次計画については、今年度見直した箇所を下線及び太字にしています。

## 4 重点施策の年次計画

応援プランの重点施策については、その関連事業ごとに平成31年度までの各年度で、具体的に取り組む内容を明確にし、取り組んでいきます。

## 重点施策及び関連事業

- 1 待機児解消と子育て支援施設の充実
  - ・学童保育所・小学生クラブ等の充実（5ページ）
  - ・保育園等の施設整備（5ページ）
  - ・公立保育園の民営化（6ページ）
  - ・保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修（6ページ）
- 2 子育て支援人材の発掘と活用
  - ・潜在的人材の掘り起こし（7ページ）
- 3 子ども家庭支援センターの充実
  - ・子ども家庭支援センターの充実（7ページ）
- 4 子育て支援の連携機会づくり
  - ・「子育て支援推進会議(仮称)」の設置（7ページ）
- 5 出生から学齢までの一貫した療育システムの構築の検討
  - ・相談事業の充実（8ページ）
  - ・地域療育システムの構築（9ページ）
  - ・「児童発達支援センター（仮称）」の創設（10ページ）
  - ・就学相談等の推進（10ページ）
- 6 インターネットを活用した情報発信機能「子育てポータルサイト」の充実
  - ・広報紙・インターネット等による情報の提供・集約（11ページ）
  - ・子育てポータルサイトの充実（11ページ）
- 7 ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・乳幼児等とのふれあい体験機会の提供（11ページ）
  - ・仕事と生活の調和に向けた協働推進（12ページ）
  - ・市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実（13ページ）
  - ・ワーク・ライフ・バランスに関する周知（13ページ）
  - ・事業所への積極的な支援（14ページ）
  - ・市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践（14ページ）
- 8 子どもが地域でいきいきと過ごせる環境づくり
  - ・「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実（15ページ）
  - ・プレーパークの設置・推進（16ページ）
- 9 子どもの貧困対策
  - ・スクールソーシャルワーカーの活動推進（16ページ）
  - ・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置（17ページ）
  - ・学習支援事業の推進（17ページ）

## 重点施策及び関連事業

### 10 子育て家庭と地域とのつながりへの支援

- 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実（18 ページ）
- 民生児童委員による家庭訪問の充実（18 ページ）

# 1 待機児解消と子育て支援施設の充実

## 【学童保育所・小学生クラブ等の充実】

### 【平成31年度までの目標】

利用希望者の全員受入れが可能となるよう、ニーズが高い地域での施設の設置・拡充など、市全体のニーズを見据えて検討します。

また、児童が相互に関係性を構築し、まとまりをもってともに生活できるよう、児童の集団の単位を40人とするように努めます。

今後は、受入れ時間の延長や、放課後子ども総合プランの推進による放課後子ども教室との連携など、地域全体で子どもたちの健全育成に取り組む体制づくりを目指します。

※「放課後子ども総合プラン」：国で策定した計画で、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後子供教室等の計画的な整備等を進めることを目的としている。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<36> 学童保育所・小学生クラブ等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の定員拡大の検討</li> <li>民間事業者の誘致等による学童クラブの新設を検討</li> <li>放課後クラブの設置拡大の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉小学生クラブの定員増を図る</li> <li>新設学童クラブとしてこどもクラブを開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後クラブ基本設計、実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所、放課後クラブの定員見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一支援単位40人以下の体制実施</li> <li>北部地域に児童館を新設し、学童クラブを開設</li> </ul>	児童青少年課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の定員拡大の検討</li> <li>放課後クラブの設置拡大の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後クラブ新設工事</li> <li>岩戸児童センター改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後クラブ新設等</li> <li>小学生クラブ定員拡大</li> </ul>	

## 【保育園等の施設整備】

### 【平成31年度までの目標】

本計画に基づいて、計画的に保育施設を整備していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<96> 保育園等の施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市待機児対策推進本部の設置</li> <li>狛江市待機児対策推進本部の検討結果及びこまえ子育て応援プランのローリング結果に基づいた保育施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮前保育園民営化に伴う定員拡大</li> <li>小規模保育事業2所の開設による定員拡大</li> <li>狛江市待機児対策推進本部において待機児解消策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園3か所開園</li> <li>和泉保育園民営化に伴う定員拡大</li> <li>小規模保育1か所開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園1か所開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園1か所開園</li> </ul>	児童青少年課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度新規開園の私立認定こども園設置準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立認定こども園開園</li> </ul>			

【公立保育園の民営化】

【平成31年度までの目標】

「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、保護者の理解を求めながら、公立保育園2園の民営化を進めます。また、民営化にあたっては、「狛江市立保育園民営化ガイドライン」に従い、在園児への十分な配慮などに努めます。【平成28年度 宮前保育園 平成29年度 和泉保育園】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<後新102> 公立保育園の民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮前保育園引継保育の実施</li> <li>宮前保育園三者協議会の継続開催</li> <li>和泉保育園民営化に係る保育園運営法人の決定</li> <li>和泉保育園民営化移行計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮前保育園民営化に係る保育園「めぐみの森保育園」開園</li> <li>宮前保育園三者協議会の継続開催（三者協議会で同意があった場合は解散）</li> <li>民営化移行後アンケート（宮前）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民営化移行後アンケート（和泉）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置</li> </ul>		児童青少年課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園三者協議会の設置及び開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園引継保育の実施</li> <li>和泉保育園三者協議会の継続開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園民営化に係る保育園開園</li> <li>和泉保育園三者協議会の継続開催（三者協議会で同意があった場合は解散）</li> </ul>			

【保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修】

【平成31年度までの目標】

自己評価や外部研修の参加など、園長会等で研修メニューを作成し、計画的に保育士等の研修を行います。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規103> 保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内保育施設職員等を対象とした市立保育園主催の研修の実施</li> </ul>					児童青少年課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の研修内容等の把握と必要性の検討</li> <li>外部研修等の情報提供</li> <li>研修費等の補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討内容を踏まえた研修の実施、支援</li> </ul>				



## 2 子育て支援人材の発掘と活用

【潜在的人材の掘り起こし】

【平成31年度までの目標】

国による「子育て支援員」の養成、研修事業と歩調を合わせながら、人材の発掘に取り組みます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<44> 潜在的人材の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育てボランティア講座」の受講状況等の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援員研修を踏まえ、「子育てボランティア講座」の活用を検討</li> <li>子育て支援員研修のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな「(仮称)子育てボランティア講座」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)子育てボランティア講座」の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)子育てボランティア講座」の見直し</li> </ul>	子育て支援課

## 3 子ども家庭支援センターの充実

【子ども家庭支援センターの充実】

【平成31年度までの目標】

すべての子育て家庭の多様な相談に対応できるよう、臨床発達心理士などの専門性を備えた職員の配置を今後も継続して整備していきます。また、関係機関等との連携を強化します。センター機能の充実を図るとともに、問題点や課題についても常に把握するよう努め、子育て支援の中心的機能のあるべき姿に向けて検討や実践に取り組みます。また、年齢に応じた支援が途切れることなく適切に行われるよう、情報の集約化や活用などを進めます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<33> 子ども家庭支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の子ども家庭支援センターの把握</li> <li>子ども家庭支援センターの機能整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターの機能拡充に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て・教育支援複合施設」※基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て・教育支援複合施設」実設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て・教育支援複合施設」新設工事</li> </ul>	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設整備計画の見直しの中で、子ども家庭支援センターの移転場所の検討・決定</li> </ul>				政策室

※「子育て・教育支援複合施設」：子ども家庭支援センター、(仮称)児童発達支援センター及び教育研究所の3つの機能を統合した複合施設

## 4 子育て支援の連携機会づくり

【「子育て支援推進会議(仮称)」の設置】

【平成31年度までの目標】

小学校区など、身近な地域において、子育て中の保護者や子ども・子育て支援事業者をはじめ、町会、自治会、老人会、ボランティア、地域住民を含む幅広い人たちが、気軽に交流や情報交換を行い、地域のつながりをつくり、ひいては子育て力を高めるよう「子育て支援推進会議(仮称)」を設置します。

当面は、子育て支援課を中心に、健康推進課、指導室などの関係課の協力のもと、「モデルとなる小学校区」の設定を検討するなど、具体的な取り組みを進めます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<43> 「子育て支援推進会議(仮称)」の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の情報交換等を行う場について現状把握(情報交換等を目的とした地域住民による会議体、または類似の会議体の有無など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル区域の検討「子育て支援推進会議(仮称)」の設置検討(構成メンバー等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て支援推進会議(仮称)」の設置、運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て支援推進会議(仮称)」の検証(運営における課題整理等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル以外の「子育て支援推進会議(仮称)」の設置、検討</li> </ul>	子育て支援課

## 5 出生から学齢までの一貫した療育システムの構築の検討

### 【相談事業の充実】

### 【平成31年度までの目標】

窓口相談のほか、幼稚園・保育園への巡回相談により相談できる機会を増やすとともに、各種専門職による相談事業の実施により充実を図ります。

また、多岐にわたる療育相談窓口を統一し、多職種の専門職がきめ細かな相談支援を行える拠点として、児童発達支援センター（仮称）の設置を目指すとともに、子どもの発達について、これまで受けてきた支援内容など保護者と様々な機関が連携、協力して支援するために必要なサポートブック（仮称）を導入し、活用していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<132> 相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数、内容の把握と課題の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業のあり方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果に基づく相談事業の実施</li> </ul>			健康推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園での巡回相談の実施</li> <li>私立幼稚園での巡回相談の回数の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園での巡回相談の回数の拡大</li> </ul>				子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立保育園、私立保育園等での巡回相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立保育園での巡回相談の実施</li> <li>私立保育園での巡回相談の拡充</li> <li>認定こども園での巡回相談の実施（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育園での巡回相談の実施</li> </ul>			児童青少年課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の必要な子どもについて、気軽に相談できる窓口への改善</li> <li>児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との緊密な連携</li> <li>サービス等利用計画に沿った福祉サービスの支援</li> <li>ケースワーカーを中心とした子ども、保護者、各関係機関との調整</li> <li>サポートブックの作成と配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートブックの配布・活用</li> </ul>				福祉相談課

【地域療育システムの構築】

【平成31年度までの目標】

相談・連絡調整体制、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携、幼稚園や保育園への支援、放課後児童対策などの充実を目指し、乳児期から学齢期までの一貫した療育システムの構築を進めます。

そのために、子ども家庭支援センターと、児童発達支援センターとの機能整理、幼稚園、保育園、学校のアドバイスを含めた巡回指導や医療との連携などについて、「あり方検討委員会」を設置し、具体的に検討を進めていきます。また、こうした総合的な視点に基づく療育システム運営が効果的に機能するよう、拠点等の充実についても積極的に推進します。

「就学支援シート」を広く周知し、就学前の子どもの保護者が、円滑に活用できるよう取り組みます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<128> 地域療育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>への参画</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカーの視点から粕江のあるべき療育システムにおけるケースワーカーの役割の確立</li> </ul>		福祉相談課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> <li>あり方検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>設置</li> <li>現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む）</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システム構想（案）策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システム構築、運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システムにおける課題検証</li> </ul>	高齢障がい課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> <li>あり方検討委員会設置検討（事務局体制、構成メンバー他）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>設置</li> <li>現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む）</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システム構想（案）策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システム構築、運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターから療育への「つなぎ」について検証</li> </ul>	子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>への参画</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育システムにおける母子保健事業の実施</li> </ul>	健康推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>への参画</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>個別の指導計画の見直し</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>個別の指導計画の活用</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>個別の指導計画の検証</b></li> </ul>	指導室
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の療育体制の把握</li> <li>就学支援シートの活用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>一貫した地域療育システムのあり方検討部会</b>への参画</li> <li>先進都市の視察調査</li> </ul>				学校教育課
						

【「児童発達支援センター（仮称）」の創設】

【平成31年度までの目標】

「狛江市市民福祉推進委員会」等で議論されてきた内容を踏まえ、センターの機能や場所・設置主体・定員等を検討し、創設します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<後新129> 「児童発達支援センター（仮称）」の創設	・具体的な機能等を検討するために関係部署での庁内検討会議を実施 ・現状、保健、福祉、教育の各部署で行われている関係事業を繋いだ一貫した療育システムの構築に向けた、課題の把握及び整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討	・地域療育システム構想（案）策定 ・児童発達支援センター（仮称）創設に向けた検討 ・「子育て・教育支援複合施設」※基本設計	・「子育て・教育支援複合施設」実施設計	・「子育て・教育支援複合施設」新設工事	高齢障がい課
	・担当ケースワーカーより、日常の業務のケースワークの中から、機能、あり方について意見を集約	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討				福祉相談課
	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討				健康推進課
	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討	・地域療育システム構想（案）策定			子育て支援課
		・公共施設整備計画の見直しの中で、児童発達支援センター（仮称）設置場所の検討・決定				政策室

※「子育て・教育支援複合施設」：子ども家庭支援センター、（仮称）児童発達支援センター及び教育研究所の3つの機能を統合した複合施設

【就学相談等の推進】

【平成31年度までの目標】

各関係機関との連携により、適切な就学支援を行います。また、学校教育法施行令の改正を踏まえ、障がいの状態、教育的ニーズ、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、就学先を決めていきます。  
 また、より適した学習環境を選べるよう、十分な情報提供を行っていきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<134> 就学相談等の推進	・就学支援委員会の見直し ・新たな情報提供方法の検討	・医師及び臨床心理士の就学支援委員会への出席				学校教育課

## 6 インターネットを活用した情報発信機能「子育てポータルサイト」の充実

【広報紙・インターネット等による情報の提供・集約】

【平成31年度までの目標】

子育てポータルサイトやツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用して、様々な子育て情報をリアルタイムに提供していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<3> 広報紙・インターネット等による情報の提供・集約	・子育てポータルサイトの利用状況とSNSの活用状況等についての現状把握と分析	・子育てポータルサイト及びSNSを活用した情報発信 ・市民活動・生活情報誌「わっこ」を活用した地域の子育て情報の発信	・子育てポータルサイト及びSNSの利用状況検証とそれを踏まえた活用			子育て支援課

【子育てポータルサイトの充実】

【平成31年度までの目標】

市民との協働により、情報ニーズの把握に努めながら、情報の更新や掲載内容の充実に取り組み、子育てポータルサイトの利用者数の増加を目指します。

また、市内の様々な取組みや活動について、広く周知していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規5> 子育てポータルサイトの充実	・子育てポータルサイトの利用状況等現状分析	・子育てポータルサイトの機能整理・統合について検討	・子育てポータルサイトの再構築（設計・構築）	・再構築後の子育てポータルサイトの利用状況等検証	・子育てポータルサイトの内容充実	子育て支援課

## 7 ワーク・ライフ・バランスの推進

【乳幼児等とのふれあい体験機会の提供】

【平成31年度までの目標】

保育園や児童館・児童センター、学童クラブ等が連携し、小中学生・高校生が乳幼児とふれあう機会の拡大に努めます。

また、モデル校を指定した上で、その総合的な学習の時間などを活用し、小学生が乳幼児とふれあう機会を創出します。

同時に、中学校の技術・家庭科の授業で、生徒が幼児と一緒に遊んだり交流したりすることについて、関係部署と連携を図りながら推進していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<93> 乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	・岩戸児童センター（小学生クラブ）における乳幼児ふれあい体験事業の実施 ・公立保育園等における中高生の職場体験の受入れ ・市内保育園と市内小学校の交流事業の実施 ・その他、ふれあい体験事業等の検討					児童青少年課
		・都教育委員会作成の就学前教育プログラムの活用を教務主任会にて検討	・小学校1校をモデル校として指定 ・都教育委員会作成の就学前教育プログラムを活用した交流の実施		・モデル校の成果を普及	指導室

【仕事と生活の調和に向けた協働推進】

【平成31年度までの目標】

市内の多様な就労環境において、仕事と生活の調和が正しく認識され、可能な限り取り組んでもらえるよう、情報提供等の支援を進めます。

市民や事業者がワーク・ライフ・バランスについて理解を深められるよう広報活動や様々な情報提供等の支援を行います。国等や関係機関が実施している育児・介護との両立支援事業や、労働時間の短縮等の普及促進を図るために、市民に対するワーク・ライフ・バランスの講習会や事業者に対する中小企業の取組み実施事例紹介等の普及促進事業を推進します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<111> 仕事と生活の調和に向けた協働推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市男女共同参画推進委員会の組織強化</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの効果的な広報活動等の検討</li> <li>・他自治体との連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市男女共同参画推進委員会によるフォーラムの開催や冊子の発行等を実施</li> <li>・他自治体と連携した取組みの推進</li> </ul>				政策室
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布</li> <li>・東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会の実施</li> </ul>				地域活性課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの具体的な啓発方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てポータルサイトの機能整理・統合の中で、<u>ワーク・ライフ・バランスの専用ページ</u>について検討</li> <li>・地域活性課と連携したワーク・ライフ・バランスに関する講演会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページによる啓発</li> </ul>			子育て支援課

**【市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実】**

**【平成31年度までの目標】**

子どもに関わる市職員だけでなく、新人の市職員を対象に保育実習や保育園等児童福祉施設の実地研修を実施します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規112> 市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実	・新規採用職員等を対象とし、学童保育所等における保育実習を実施				→	職員課
	・所属部職員による保育園実地研修を実施 ・市立学校教員の保育園実地研修の受入れ				→	児童青少年課

**【ワーク・ライフ・バランスに関する周知】**

**【平成31年度までの目標】**

子育てポータルサイトにワーク・ライフ・バランスに関する専用ページを設け、重要性や補助制度等に関する情報をはじめ、事業所による取組みの紹介など、積極的な情報発信に努めます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規113> ワーク・ライフ・バランスに関する周知	・子育てポータルサイトの活用方法の検討 ・効果的な周知方法の検討	・子育てポータルサイトを活用し積極的な情報発信を実施（効果的な周知方法の実施）			→	政策室
	・市民活動・生活情報誌「わっこ」に育児休業の記事を掲載	・子育てポータルサイトの機能整理・統合の中で、ワーク・ライフ・バランスの専用ページについて検討 ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集とコンテンツ整理	・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの構築、運用 ・ワーク・ライフ・バランスについての情報収集とコンテンツの充実	・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの利用状況等分析及び改善	→	子育て支援課
	・国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布				→	地域活性課



【事業所への積極的な支援】

【平成31年度までの目標】

ワーク・ライフ・バランスの取組みに関する調査・研究を行い、モデルとなるような事業所の実践の様子を子育てポータルサイト等で周知し、市全体でワーク・ライフ・バランスの機運を醸成します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規114＞ 事業所への積極的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供</li> <li>関係課との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課との情報共有、連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業所を含めた幅広い啓発活動の実施</li> <li>関係課との連携、情報交換</li> </ul>			政策室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課との連携（情報共有とワーク・ライフ・バランスの取組みに関して調査・研究）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所や各種制度等について、ポータルサイトに専用ページを設け紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集（ワーク・ライフ・バランスの実践事業所への取材等）により、積極的に情報発信</li> </ul>		子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や東京都等から送付される支援制度案内等のチラシの配布</li> <li>東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの共催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け講演会の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け講演会の実施</li> </ul>		

【市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践】

【平成31年度までの目標】

市役所の男性職員に対しても、育児休業制度を周知することで、積極的な取得を促していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規115＞ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に第2期狛江市特定事業主行動計画を策定。計画に基づき「子育て・介護休暇制度ガイドブック」を作成し、育児休暇を含めた休暇制度の周知の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の検討</li> <li>平成29年1月の「<u>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律</u>」（育児・介護休業法）等の改正に伴う対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の実施</li> </ul>			職員課



## 8 子どもが地域でいきいきと過ごせる環境づくり

【「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実】

【平成31年度までの目標】

「地域の居場所や過ごし方」の観点から、粕江の子どもが心身ともに健全に、いきいきと地域で過ごすことのできる環境づくりについて、アンケートの実施等を通じ、常に当事者である子どもの意見や要望等の把握に努め、その後の施策に反映していきます。

具体的な取組みとして、小学校高学年、中学生に対して、ニーズ調査を実施します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<49> 「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校全校におけるK○K○A（放課後子ども教室）の実施</li> <li>・中学生フェスティバル、青少年会議の実施等のソフト面での中学生の居場所づくり</li> <li>・青少年育成委員会（4中学校区）による地域における子どもの居場所づくり活動</li> <li>・その他、中学生の居場所づくりの研究、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）北部児童館基本構想策定、基本設計（子どもたちの意見反映）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）北部児童館実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）北部児童館建設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）北部児童館開館</li> </ul>	児童青少年課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）子ども自由広場として（仮称）北部児童館用地暫定活用</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の会議の結論も踏まえたニーズ調査の検討（設問内容、調査方法等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査の実施及び集計</li> <li>・集計結果を踏まえた施策への反映についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査結果の施策への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査結果を反映した施策の検証</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に実施したニーズ調査に基づき、社会教育委員の会議において中学生の居場所づくりを検討、関係機関と調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査前に<u>中学生のための学習フリースペースを市内地域センターに開設</u></li> </ul>				社会教育課

【プレーパークの設置・推進】

【平成31年度までの目標】

平成28年1月にプレーパークを常設し、子どもたちが、自由な発想で自由に遊べる場と機会を提供していきます。さらに、遊びを通して、子どもたちの感性や生きる力を磨いていけるよう、プレーパークを推進していきます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規51＞ プレーパークの 設置・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人の決定及び契約、プレーパーク開設</li> <li>・管理棟及び公園内整備</li> <li>・西河原公園内に設置</li> </ul>					子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民との調整を行うため「(仮称)プレーパーク事業地域連絡会」の設置・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>プレーパーク事業地域連絡会</b>」の運営による<b>近隣住民との連絡、調整</b></li> <li>・プレーパークの周知</li> <li>・運営法人との調整</li> <li>・<b>利用形態や開催時間の拡大の検討</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパークの利用促進を図るための取組みを実施</li> </ul>			児童青少年課

9 子どもの貧困対策

【スクールソーシャルワーカーの活動推進】

【平成31年度までの目標】

学校や家庭の連携や協力だけでは解決できないような課題に対して、スクールソーシャルワーカーが様々な関係機関等と連携・調整を行い有効な支援策を見立て、支援ネットワークを築くためのコーディネートを図り、活動の充実に取り組みます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜74＞ スクールソーシャルワーカーの活動推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会である「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において、スクールソーシャルワーカーの活動を周知</li> <li>・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの活動内容等を踏まえて、支援に必要な新たな連携方法について研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな連携方法による支援実施</li> </ul>		子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校、教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所運営連絡会において、スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとの連携の在り方を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとが連携した支援の実施</li> </ul>		指導室

【「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置】

【平成31年度までの目標】

外部の有識者や学校関係者による「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」を設置し、スクールソーシャルワーカーによる活動のあり方等を検討します。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規75> 「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校、教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握</li> <li>・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」の構成員について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」を設置、運営</li> <li>・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」の活動内容について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーについての理解啓発リーフレットを作成、配布</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知</li> </ul>	指導室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小中学校に通う子どもたちと世帯の支援を行う専門職の視点からのスクールソーシャルワーカーとの意見交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握</li> <li>・市内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」へ参加</li> <li>・「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知</li> </ul>	子育て支援課  福祉相談課

【学習支援事業の推進】

【平成31年度までの目標】

具体的な実施方法等を検討し、学校関係機関との連携のもと、学習支援に取り組みます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規80> 学習支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の実施</li> </ul>				福祉相談課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアについて検討し、関係機関と調整の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校による学校支援地域本部事業の実施</li> <li>・支援メニューの調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業の他校への拡充</li> <li>・学習支援等支援メニューの再検討</li> </ul>			社会教育課

※学校支援ボランティアと学校支援地域本部事業は、東京都事業か国事業かの違いはあるが、同一の事業内容。

## 10 子育て家庭と地域とのつながりへの支援

### 【「こんにちは赤ちゃん事業」の充実】

#### 【平成31年度までの目標】

引き続き、出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かな支援、助言、情報提供を行うとともに、子育て中の親との意思の疎通を重視し、子育てのはじめの一歩として安心感の醸成を進めます。  
また、事業実施率100%を目指し、すべての赤ちゃんについて状況把握や適切な対応が行われるよう努めます。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<19> 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後4か月以内の状況把握ができないケースについての事由や問題点の把握と整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な対応ができるよう状況把握の方法や対応について検討と見直しの把握と整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな状況把握の方法や対応についての取組み</li> </ul>			健康推進課

### 【民生児童委員による家庭訪問の充実】

#### 【平成31年度までの目標】

地域の相談役である民生児童委員が、地域につながるきっかけとして、「こんにちは赤ちゃん事業」との連携のもと、2回目の全戸訪問の実施に向けた検討を行います。

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規46> 民生児童委員による家庭訪問の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他）</li> <li>現状の新生児の状況把握</li> <li>「こんにちは赤ちゃん事業」について調査</li> <li>他市状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>検討会議の開催</b></li> <li>現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む）</li> <li>先進市の視察調査</li> <li>健康推進課保健師との役割分担の検討</li> <li>訪問歳児の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業の試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業の本格実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業実施（振り返り）</li> </ul>	地域福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他）</li> <li>現状の新生児の状況把握</li> <li>「こんにちは赤ちゃん事業」について調査</li> <li>他市状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>検討会議の開催</b></li> <li>現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む）</li> <li>先進市の視察調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業の試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業の本格実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問事業実施（振り返り）</li> </ul>

## 5 教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保の方策

教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保の方策のうち、保育を必要とする2号認定及び3号認定については、市の待機児対策を多角的かつ横断的に検討する「狛江市待機児対策推進本部」の検討結果を反映しています。具体的には平成28年11月にまとめられた「待機児対策検討報告書（第2版）」にも記載されていますが、過去の実績人口及び平均出生率などを用いたコーホート変化率法により推計した就学前児童人口（以下「推計児童人口」）に、今後の開発計画や保育需要を推計して算出しています。また、1号認定及び教育を希望する2号認定の量の見込みについては、こまえ子育て応援プラン策定時のニーズ調査結果で算出した利用意向率と推計児童人口を用いて算出しています。

平成29年度

（単位：人）

			1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	保育が必要		保育が必要	
				教育を希望	左記以外		
対象年齢			3～5歳			0歳	1～2歳
量の見込み (A)			928	218	835	181	732
確保数 (B)			1,085		907	167	696
確保数の内訳	保 特 定 施 設 教 育 ・	幼稚園	市内 (C)		—	—	—
		認可保育園	市内 (D)		818	122	474
			市外 (E)	—			
		認定こども園	市内 (F)	15	60	9	33
	確認を受けない幼稚園	市内 (G)	690	—	—	—	
	市外の幼稚園 (H)		380				
	保 特 定 事 業 地 域 型	小規模保育	市内 (I)			8	49
		家庭的保育	市内 (J)	—	—		5
		居宅訪問型保育	市内 (K)				
		事業所内保育	市内 (L)				5
認証保育所		市内 (M)	—	29	28	116	
		市外 (N)					
家庭福祉員		市内 (O)	—	—		14	
過不足数 (B-A)			▲61	72	▲14	▲36	

### 【確保の方策の考え方】

認可保育園16か所（うち新設3か所、和泉保育園民営化保育園1か所）、幼稚園3か所、事業所内保育1か所、認証保育所5か所、家庭福祉員4人、認定こども園1か所、小規模保育3か所（うち新設1か所）、家庭的保育1か所に対応します。

また、現状の利用状況を踏まえ、市外の幼稚園の利用も見込みます。

(G) 定員数から市外在住利用者数を減算して算出（960人－270人）

(H) 幼稚園利用割合から算出（33.2%）

			1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	保育が必要		保育が必要	
		教育を希望		左記以外			
対象年齢			3～5歳			0歳	1～2歳
量の見込み (A)			913	224	900	180	757
確保数 (B)			1,082		1,030	175	751
確保数の内訳	特定教育・ 保育施設	幼稚園	市内 (C)		—	—	—
		認可保育園	市内 (D)	—	941	130	529
			市外 (E)				
		認定こども園	市内 (F)	15	60	9	33
		確認を受けない幼稚園	市内 (G)	690	—	—	—
	市外の幼稚園 (H)		377	—	—	—	
	特定地域 事業型	小規模保育	市内 (I)	—	—	8	49
		家庭的保育	市内 (J)			5	
		居宅訪問型保育	市内 (K)				
		事業所内保育	市内 (L)			5	
認証保育所		市内 (M)	—			29	28
	市外 (N)						
家庭福祉員	市内 (O)	—	—	14			
過不足数 (B-A)			▲55	130	▲5	▲6	

## 【確保の方策の考え方】

認可保育園 17 か所 (うち新設 1 か所)、幼稚園 3 か所、事業所内保育 1 か所、認証保育所 5 か所、家庭福祉員 4 人、認定こども園 1 か所、小規模保育 3 か所、家庭的保育 1 か所で対応します。

また、現状の利用状況を踏まえ、市外の幼稚園の利用も見込みます。

(G) 定員数から市外在住利用者数を減算して算出 (960 人－270 人)

(H) 幼稚園利用割合から算出 (33.2%)

		1号認定		2号認定		3号認定		
		教育を希望		保育が必要		保育が必要		
				教育を希望	左記以外			
対象年齢		3～5 歳				0歳	1～2歳	
量の見込み (A)		906	234	981	183	758		
確保数 (B)		1,083		1,105	183	787		
確保数の内訳	保特定施教育・	幼稚園	市内 (C)		—	—	—	
		認可保育園	市内 (D)	—	1,016	138	565	
			市外 (E)					
		認定こども園	市内 (F)	15	60	9	33	
		確認を受けない幼稚園	市内 (G)	690	—	—	—	
	市外の幼稚園 (H)		378		—	—		
	保特定事業地域型	小規模保育	市内 (I)	—	—	8	49	
		家庭的保育	市内 (J)			—	5	
		居宅訪問型保育	市内 (K)			—	—	
		事業所内保育	市内 (L)			—	5	
	認証保育所	市内 (M)	—	—	29	28	116	
市外 (N)		—			—			
家庭福祉員	市内 (O)	—	—	—	14			
過不足数 (B-A)		▲57		124	0	29		

【確保の方策の考え方】

認可保育園 18 か所 (うち新設 1 か所)、幼稚園 3 か所、事業所内保育 1 か所、認証保育所 5 か所、家庭福祉員 4 人、認定こども園 1 か所、小規模保育 3 か所、家庭的保育 1 か所で対応します。

また、現状の利用状況を踏まえ、市外の幼稚園の利用も見込みます。

(G) 定員数から市外在住利用者数を減算して算出 (960 人-270 人)

(H) 幼稚園利用割合から算出 (33.2%)

— 参 考 —

【1号認定】

児童が満 3 歳以上で、教育を希望する保護者  
 利用先：認定こども園、新制度の幼稚園

【2号認定】

児童が満 3 歳以上で、保護者の就労等により保育が必要な方のうち、保育園等での保育を希望する保護者

利用先：保育園、認定こども園

【3号認定】

児童が満 3 歳未満で、保護者の就労等により保育が必要な方のうち、保育園等の保育を希望する保護者

利用先：保育園、認定こども園、地域型保育事業

## 6 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても、教育・保育及び地域型保育事業の1号認定及び教育を希望する2号認定と同様、こまえ子育て応援プラン策定時のニーズ調査結果で算出した利用意向率と推計児童人口を用いて算出しています。ただし、(2)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)、(5)幼稚園の在園児を対象とした一時預かり事業(預かり保育)、(8)ファミリー・サポート・センター事業については、前年度等の実績を加味して算出し直しています。また、利用意向から算出できない(9)利用者支援事業、(10)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)、(11)養育支援訪問事業、(12)妊婦健康診査事業についても、こまえ子育て応援プラン策定時と同様の考え方で算出しています。

### (1) 延長保育事業

#### 【確保の方策の考え方】

平成29年度は、既存の認可保育園のほか、和泉保育園民営化保育園1か所、新設する認可保育園3か所及び小規模保育事業所1か所を実施します。また、平成30年度以降は認可保育園2か所を実施していきます。

(単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(A)	301	348	350	353
確保数(B)	301	348	350	353
過不足数(B-A)	0	0	0	0

### (2) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

#### 【確保の方策の考え方】

放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の量の見込みは、平成28年度の入所(入会)申込み状況を踏まえて算出しています。

具体的な確保の方策は以下のとおりですが、引き続き放課後子ども教室(KoKoA)の活用を図っていくとともに、教室などの学校施設の活用について、教育委員会と具体的に協議を行っていきます。



		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
6～8歳	量の見込み (A)	554	555	568	585
	確保数 (B)	512	555	568	585
	過不足数 (B-A)	▲42	0	0	0
9～11歳	量の見込み (A)	88	88	93	95
	確保数 (B)	52	15	2	95
	過不足数 (B-A)	▲36	▲73	▲91	0

※6～8歳の量の見込みに対する確保を優先し、残りの定員を9～11歳の確保数として配分

※9～11歳の待機児童は、放課後子ども教室 (KoKoA) を活用

平成30年度 学童保育所、放課後クラブの定員見直し

平成31年度 放課後クラブの新設等 (定員80人増)

小学生クラブの新設 (定員40人×1か所)

学童クラブの整備計画 (定員)

(単位:人)

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
学童保育所	既存5か所	250	250	250	240
小学生クラブ	既存2か所	110	110	110	140
放課後クラブ	既存4か所	170	170	170	140
こどもクラブ	新設1か所	40	40	40	40
①放課後クラブの新設等		—	—	—	120
②小学生クラブの新設		—	—	—	—
計		570	570	570	680

※H31年度末までに1支援単位40名体制とする。

### (3) 子育て短期支援事業

#### 【確保の方策の考え方】

現状の近隣自治体にある児童養護施設1か所 (定員2名) への委託により実施します。

(単位:人日)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (A)	243	252	253	255
確保数 (B)	243	252	253	255
過不足数 (B-A)	0	0	0	0

#### (4) 地域子育て支援拠点事業

##### 【確保の方策の考え方】

平成 30 年度までは、現状の2か所の子育てひろばで実施していきます。平成 31 年度には（仮称）北部児童館で実施します。

（単位：人日）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (A)	51,525	51,919	51,180	49,849
確保数 (B)	24,477	24,477	24,477	49,849
過不足数 (B-A)	▲27,048	▲27,442	▲26,703	0

※H28～30 年度の確保数は、H27 年度の実績を最大利用可能人数として設定

#### (5) 幼稚園の在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

##### 【確保の方策の考え方】

市内私立幼稚園3か所、認定こども園 1 か所及び利用している市外の幼稚園での実施を見込みます。

（単位：人日）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (A)	10,773	11,474	11,798	12,285
確保数 (B)	10,773	11,474	11,798	12,285
過不足数 (B-A)	0	0	0	0

#### (6) それ以外の一時的預かり（預かり保育）

##### 【確保の方策の考え方】

認可保育園4か所（定員計 16 人）、家庭福祉員1人、ファミリー・サポート・センター事業で実施します。平成 29 年度は和泉保育園民営化保育園、新設及び既存認可保育園で実施を予定しています（認可保育園計7か所）。

（単位：人日）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (A)	7,743	8,316	8,408	8,527
確保数 (B)	認可保育園	4,462	7,175	7,229
	家庭福祉員	294	291	293
	ファミサポ事業	3,378	3,461	3,483
過不足数 (B-A)	391	2,611	2,597	2,466

※認可保育園及び家庭福祉員は、各年度における実施予定日数をもとに設定

※ファミリー・サポート・センター事業は、H27 年度の活動実績から算出した活動見込み量

※H28 年度は、H28 年度途中で開始した「めぐみの森保育園」における一時保育（定員3名分）で確保。

※H29 年度以降は、和泉保育園民営化保育園（定員3名分）、新設認可保育園（定員5名分）

及び既存認可保育園（定員2名分）で確保。

## (7) 病児・病後児保育事業

### 【確保の方策の考え方】

現状の狛江すこやか病児保育室1か所（定員10名）で実施します。

（単位：人日）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (A)	1,001	1,036	1,042	1,050
確保数 (B)	1,001	1,036	1,042	1,050
過不足数 (B-A)	0	0	0	0

## (8) ファミリー・サポート・センター事業

### 【確保の方策の考え方】

積極的にファミリー・サポート・センター事業の周知を行っていくことでサポート会員を増やし、対応していきます。

（単位：人日）

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (A)	6～8歳	1,456	1,460	1,494	1,539
	9～11歳	622	625	655	673
確保数 (B)		2,078	2,085	2,149	2,212
過不足数 (B-A)		0	0	0	0

## (9) 利用者支援事業

### 【確保の方策の考え方】

地域の大きさ等を考慮して、当面は市役所窓口1か所で行います。

（単位：か所）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (A)	1	1	1	1
確保数 (B)	1	1	1	1
過不足数 (B-A)	0	0	0	0

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）

### 【確保の方策の考え方】

過去5年間の出生数に対する割合をもとに算出した対象世帯数の全数を、市の保健師等が訪問することで実施します。

（単位：人、世帯）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
出生数	731	707	687	685
対象世帯数	760	735	714	712
訪問世帯数（量の見込み）	760	735	714	712
実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (11) 養育支援訪問事業

### 【確保の方策の考え方】

対象となるすべての家庭への訪問を基本に、過去5年間のうち事業の対象となる養育困難家庭等に訪問した実績が最も多い平成 27 年度の実績をベースに算出した量の見込みを、市の保健師及び子ども家庭支援センター職員等が訪問することで実施します。

(単位：件)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み	84	84	84	84

## (12) 妊婦健康診査事業

### 【確保の方策の考え方】

妊娠届出数を対象者数、公費負担回数 14 回のうち初回受診率を 100%として算出した量の見込みを、すべての契約医療機関で実施します。

(単位：人)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
対象者数(妊娠届出数)	728	707	705	697
初回受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
量の見込み(初回受診者数)	728	707	705	697

# 資料

---

## 主な子育て支援環境の状況 H29年4月1日予定

### ①認可保育園

認可保育園一覧

	施設名	住所	受入年齢	延長保育
市立	藤塚保育園	和泉本町 4-7-35	満6か月～小学校就学前	○
	駒井保育園	駒井町 2-28-6	生後 57 日目～小学校就学前	○
	駄倉保育園	岩戸北 3-20-2	生後 57 日目～小学校就学前	○
	三島保育園	東野川 1-32-2	生後 57 日目～小学校就学前	○
私立	多摩川保育園	西和泉 1-5-1	生後 57 日目～小学校就学前	○
	狛江保育園	西野川 4-12-1	満6か月～小学校就学前	×
	狛江子どもの家	和泉本町 1-36-4	生後 57 日目～3歳	×
	虹のひかり保育園	東和泉 1-32-18	生後 57 日目～小学校就学前	○
	ぎんきょう保育園	東和泉 1-34-25	生後 57 日目～小学校就学前	○
	東野川保育園みんなの家	東野川 4-9-7	生後 57 日目～小学校就学前	○
	ヘネツセ狛江南保育園	岩戸北 3-23-8	生後 57 日目～小学校就学前	○
	めぐみの森保育園	中和泉 3-12-6	生後 57 日目～小学校就学前	○
	いずみ保育園	岩戸北 1-1 (末尾未定)	生後 57 日目～小学校就学前	○
	グローバルキッズ狛江園	中和泉 3-19 (末尾未定)	生後 57 日目～小学校就学前	○
	(仮称) アスク岩戸北保育園	岩戸北 3-3 (末尾未定)	生後 57 日目～小学校就学前	○
狛江ちとせ保育園	東和泉 1-35 (末尾未定)	生後 57 日目～小学校就学前	○	

### ②小規模保育事業

小規模保育事業一覧

施設名	住所	受入年齢	延長保育
一の橋赤ちゃんの家	駒井町 1-15-32	生後 57 日目～2歳	○
フレンドキッズランド こまえ	岩戸南 4-22-7 メゾン・サンライズアイ 1F	生後 57 日目～2歳	○
狛江すずらん保育園	岩戸北 3-14-23	満6か月～2歳	○

### ③事業所内保育事業

事業所内保育事業一覧

施設名	住所	受入年齢	延長保育
ヤクルト狛江あいあい保育園	東和泉 1-3-15	1歳児及び2歳児	×

### ④家庭的保育事業

家庭的保育事業一覧

施設名	住所	受入年齢	延長保育
さつき家庭保育室	岩戸北 3-19-12	1歳児及び2歳児	×

## ⑤認定こども園

	施設名	住所	受入年齢	延長・預り保育
私立	パイオニアキッズ西野川園	西野川2-4-15	保育所部分 生後57日目～小学校就学前	延長保育○
			幼稚園機能部分 3歳～5歳 各5名以内	預り保育○

## ⑥認証保育所

認証保育所一覧

施設名	住所
小田急ムック ひまわり園	岩戸北 2-20-10
小田急ムック たんぼぼ園	岩戸北 2-20-10
小田急ムック 和泉多摩川園	東和泉 4-2-3
一の橋こどもの家	岩戸南 1-3-12 ミラドールーの橋 1階
トイボックス 狛江園	元和泉 1-1-2

## ⑦家庭福祉員

家庭福祉員一覧

家庭福祉員	住所	受入年齢
柳沢 芳子 さん	東和泉 1-26-19	0～2 歳児
亀山 陽子 さん	東和泉 3-3-12	0～2 歳児
中村 みつ江 さん	岩戸南 3-6-11	0～2 歳児
白川 佳子 さん	駒井町 3-32-17	0～2 歳児

## ⑧幼稚園

幼稚園一覧

	施設名	住所	預り保育
私立	子鹿幼稚園	東野川 3-17-1	○
	狛江こだま幼稚園	中和泉 3-14-8	○
	狛江みずほ幼稚園	岩戸南 4-14-1	○

## ⑨学童クラブ

### 学童クラブ一覧

	施設名	住所
学童保育所	上和泉学童保育所	和泉本町 4-7-51 上和泉地域センター内
	猪方学童保育所	猪方 1-11-2 第三小学校校庭となり
	松原学童保育所	和泉本町 1-14-3
	東野川学童保育所	東野川 1-6-3
	駒井学童保育所	駒井町 1-21-6 第六小学校校庭となり
小学生クラブ	岩戸小学生クラブ	岩戸南 3-15-1 岩戸児童センター内
	和泉小学生クラブ	中和泉 3-12-6 和泉児童館内
放課後クラブ	第一小学校放課後クラブ	和泉本町 1-37-1 第一小学校内
	緑野小学校放課後クラブ	和泉本町 4-3-1 緑野小学校内
	和泉小学校放課後クラブ	中和泉 3-33-1 和泉小学校内
	第五小学校放課後クラブ	東野川 1-35-13 第五小学校内
こどもクラブ	西野川こどもクラブ	西野川 2-4-15 (認定こども園 私立パイオニアキッズ西野川園内)



登録番号（刊行物番号）

H28-57

未来の希望を地域でつなぐ

こまえ子育て応援プラン・実施計画（平成28年度ローリング版）

平成29年2月発行

発行 狛江市

編集 狛江市児童青少年部子育て支援課

住所 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03(3430)1111（代表）

頒布価格 40円